

第1回審議会・推進会議意見（回答）一覧表
 【第1回総合計画審議会（書面開催）】P.1～P.4

No.	関連分野		ご意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
1	総合計画	6行財政改革・市民参画	初めて全文を読みましたが、すべての分野で過不足なく課題が網羅されていると思います。人口減少をいかに少なくするかについては異論のないところですが、婚活支援の中に是非独身中高年に対する取り組みも入れてほしいと思います。現状で推移すると、一人世帯が増えて1保健・医療・福祉の分野に大きな影響を与えます。今でも一人暮らし世帯は介護が大変ですが、今はまだ関東圏等に子供がいるため契約等が出来ますが、今の中高年が一人暮らしになると相談できる身寄りがないことが想定されます。成年後見人も増やせない現状では、医療・介護・葬儀等に大きな支障があると思います。	独身中高年に対する婚活支援については、基本施策6-7「総合的な人口減少対策の推進」の「婚活支援事業」や「交流の場創出事業」で行うものとし、具体的な取組内容等については、実施計画ローリングで検討します。	なし		企画政策課
2	その他	3その他	今回の計画にどのように反映させるか難しいですが、新型コロナウイルスの対応が必要かなと思います。アフターコロナの生活はすべての分野に影響を及ぼすと思います。特に影響の大きい、1保健・医療・福祉、2教育・文化、5産業振興については何らかの形で一文加えた方がよいのではないかと思います。具体的案が無くてすみません。	ご意見を踏まえ、昨年度末から現在にかけての新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の急変により、後期基本計画（素案）の修正を必要とする箇所がないか、庁内の策定部会で確認検討作業を行いました。検討結果として、主に産業振興や行財政改革・市民参画分野の基本施策の内容の変更をしました。	あり	(P.15・16) P.98 P.100 P.110 P.121	事務局
3	戦略プロジェクト	II移住定住・ひと III子ども・子育て	新型コロナウイルスのため、南魚沼市に帰省を自粛する大学生（関東在住）などに、お米やマスクを送られる素晴らしい取組をしてくださいました。学生たちからは感謝の言葉と、南魚沼市に卒業後帰りたいたいと思いましたが趣旨のメールが届いたと聞いています。学校教育の中で進路を考える中学・高校でも、南魚沼市の魅力を伝える機会や体験ができる授業や活動を盛り込むことはできないでしょうか。南魚沼市の未来を考える子どもたちを育てる、南魚沼の良さを再確認できる授業を。小・中で真剣に取り組んで南魚沼が好きな子どもたちになってほしいです。東京圏への転出超過を食い止める方策を早急に。	基本施策2-1「学校教育の充実」の施策の基本方針において、「南魚沼らしい」教育資源の活用を記載しました。地域の特色を活用した授業やキャリア教育における地元企業との連携など、郷土愛を育む教育を推進してまいります。	あり	P.56	学校教育課
4	戦略プロジェクト	III子ども・子育て	臨時休校下において、児童・生徒たちの学習の機会を保障するためリモートで授業ができる環境を整える必要性を強く感じました。児童・生徒にネット環境についてのアンケートが実施されました。なるべく早い段階で整備されるように前倒しでICTを導入することは可能でしょうか。また、貧困家庭への支援も手厚くして頂き、教育格差を生まない配慮をお願いします。	基本施策2-1[4]「ICTを活用した教育の推進」でお示した整備について、国の補正予算措置を受け、令和2年度中に学校内LANの高速化と1人1台端末整備を行うこととしています。また、家庭におけるインターネット環境を整えるため、所得が低い家庭については、環境整備の補助を行うこととしています。	なし		学校教育課

No.	関連分野		ご意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
5	総合計画	2教育・文化	人口ビジョン（案）の1-10（県外からの転入・県外への転出の状況）に国外からの居住移動について示されています。国際大学を有する南魚沼市の大きな特徴です。この人口の中には、家族で転入してくるため、こども園、小学校、中学校へ通う子どもたちも含まれています。外国籍の子どもたちを受け入れている現場は、2・3年で入れ替わり、また新たに子どもたちが転校してくる現状です。その子どもたちから学ぶこともあります。将来バイリンガル、バイカルチャーとして日本と海外を繋げられる可能性を持つ貴重な存在です。日本人生徒と外国籍の生徒の双方が、差異を認めるグローバルな人材に育てることもできると考えます。学校教育の基本計画に明記していただきたいです。どこにも記載されていません。	No.3同様、地域の教育資源を活用し、その特色を生かした教育を推進することで、将来の南魚沼市をけん引する人材の育成を図ってまいります。 また、ご意見については、基本施策2-1「学校教育の充実」の「現状と課題」の中で、「国際化」とひとくくりにしていましたが、より明確化した記述に改めたうえで、それらに対応した教育の推進を図ることとしました。現在策定を進めている「第2期南魚沼市教育基本計画」においても同様の内容を盛り込み、具体的な施策の充実にも努めてまいります。	あり	P.56	学校教育課
6	戦略プロジェクト	Ⅲ子ども・子育て	臨時休校の際に家庭の中に留まらなくてはなくなったDVを受けている子どもたちは、よりひどい現状に、また、新たにDVが増加をしていると全国的にもニュースになっていました。南魚沼市の現状、どのような手だてで、悲しい思いを辛い思いをしている子どもを救うのか、差し障りのない範囲で教えて頂きたい。専門職員を増員することを強く希望します。	現在「要保護児童対策地域協議会」を設置し、福祉・保健・医療・教育・警察・司法のそれぞれの分野の関係機関と連携・協働して支援しています。今後はさらに、相談対応・指導・関係機関との連絡調整を一体的に担う「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、体制と専門性の強化を進めていきます。（基本施策1-3「子育て環境の充実」の施策の概要に明記しました。）	あり	P.47	子育て支援課
	総合計画	2教育・文化					
7	戦略プロジェクト	Ⅲ子ども・子育て	人口減少の状況から見ても、安心して子育てできる環境づくりに力を入れる必要がある。誰もが地域や様々な場、機会役割を担い、活躍できる場を子育てと福祉と一緒に助け合いながら子育てに参加できる切れ目のない支援を求む。	子育て分野・福祉分野が連携し、安心して子育てができる環境づくりが図られるよう、ご意見を参考にします。	なし		事務局
8	総合計画	2教育・文化	（登校）しぶり、不登校そしてニート、ひきこもりが増え、子ども、若者の支援も大切だが、親、家族支援に力を入れる必要がある。家庭支援の充実、未然防止、人材育成に力を入れても、予算が付かないのが現状。小→中→高→社会人、途切れのない支援ができているか。見守り続けている人、団体は（いるか、あるか）。	基本施策2-6「子ども・若者やその家族への支援の充実」の記載のとおり、子どもや若者を取り巻く家庭環境の重要性を踏まえ、関係機関や子どもと若者に関わる団体にもご協力いただきながら、家族支援の充実に向けて取り組んでいます。今後も、子ども・若者育成支援センターでは、子ども・若者やその家族へ途切れることがないように、その支援の充実にも努めてまいります。	なし		子ども・若者育成支援センター

No.	関連分野	ご意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
9	戦略プロジェクト	1 産業・働きやすい 稼ぐ＝産業×地域の差別化＝ブランド＝働いてみたい 環境の共生＝森林・水資源の活用 米（ブランド）の1本化 ・世界一の米を食べにくる＝観光 ・宿の飯がおいしい＝宿泊業 ・雪質では勝てないけど飯で勝つ＝ウィンター産業 ・林業で水質改善、米のクオリティーを上げる＝林業		「世界一の米の町」を中心として林業、観光業、教育などを一体的にとらえることで、地域ブランドを創出するとともに、働く場所の創出（稼ぐ力の創出）が図られるよう、ご意見を参考にします。	なし	事務局
	総合計画	3 環境共生				
	その他	1 計画の構成				
10	その他	2 全分野共通	全分野細かく分析されていて素晴らしい基本計画だと思います。			事務局
11	戦略プロジェクト	Ⅲ子ども・子育て この度の新型コロナ感染に伴い、全国の小中高校の一斉休校が実施されました。第2次、第3次感染も予測される中、生徒の学びを止めないためにも、ICT活用教育の早急の推進が必要不可欠とされます。 GIGAスクール構想においては、2023年度までに生徒一人1台の端末の整備等を予定していますが、一日も早い実現化が必要であり、コロナ対策だけではなく、災害時や社会情勢の急変下においても学びを止めない、学びを保障する環境整備が重要であり、早急のICT教育環境整備の実現を南魚沼市の最優先政策として位置付けていただきたいと思っております。	No.4で回答したとおり、令和2年度中に整備を実施し、早期の環境整備を行います。また教員の資質向上など、ソフト的な対策も同時に推進し、緊急時においても学びの保障が提供できるよう、継続した取組を実施してまいります。	なし	学校教育課	
	総合計画					2 教育・文化
12	総合計画	5 産業振興	基本施策5-4（商工業の振興）にいきなり「地域ラウンドテーブル」なる文言が出てくるが、なんのことも理解できない。誰がどのようにどこに働きかけて、誰と「地域ラウンドテーブル」なるものを構築するのかははっきり示して頂きたい。	あり	P.27 P.101	商工観光課

No.	関連分野	ご意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
13	総合計画 3環境共生	「ディスプレイ」の普及について、令和2年6月1日号の市報には出ていたが、今までは下水道課が進めていたが、廃棄物対策課との連携により、ごみの減量化にどう役立つかはっきりと説明し、もっと普及に関して積極的に取り組むべき。例えば、モニターを募集し「ディスプレイ」を設置する前3ヶ月の燃えるごみの量と設置後3か月の量を比較するなど。そのことにより、新しい焼却場の規模も見えてくる。このことは魚沼市、湯沢町もと連携するべきと考える。南魚沼市には、環境基本計画、ごみ減量計画があるのだから、よく把握するべきと考える。また、市の職員が自分の市の総合計画をはじめ、様々な基本計画などの施策を把握していないように感じるが、どうでしょうか。	ディスプレイ導入時の検討においては、可燃ごみに占める生ごみの割合を30%（H18）と推計していましたが、最新の推計では7.8%程度まで減少しています。このことから、現在は、ディスプレイの普及による生ごみ（可燃ごみ）の減量効果は少なく、新ごみ処理施設の規模に大きな影響をあたえるものではないと考えています。 一方で、ディスプレイの活用は、高齢化を背景としたごみ捨ての負担軽減や、臭気の軽減による台所環境の向上、ごみステーションの悪臭軽減などのメリットがあることから、市民生活の利便性向上を図るとともに、循環型社会の実現に向けたごみ減量化の市民の行動の選択肢の一つとして示すことにより意識啓発を図るため、普及の取組の検討を進めていきます。	なし		新ごみ処理施設 整備室 廃棄物対策課
14	戦略プロジェクト 3その他	人口ビジョンにおいて、目指すべき姿（独自推計）を設定したはいいが、5年間放置するのではなく、毎年の見直しが必要なのではないか。例えば、国勢調査によらない数値などでもよいので、現在値を把握して報告するなど。	毎年度、総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生推進会議で現在値を報告することとします。具体的な現在値の算出方法や見せ方等は、別途検討します。	なし		事務局
15	その他 3その他	総合戦略を総合計画に組み込むにあたり、まち・ひと・しごと創生推進会議と総合計画審議会の2つの組織が必要なのか。	今年度、今後の総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生推進会議の在り方についての方針を別途検討します。	なし		事務局
16	戦略プロジェクト 皿子ども・子育て	基本プロジェクトⅢ-2の施策①（地域の特色を生かした「南魚沼らしい」教育環境を充実させる）の中で、一人1台端末の整備事業とありました。具体的な案として、Wi-Fi環境を充実させることを願います。コロナ禍で教育環境も大変な状況で、子ども達に平等な教育ができずインターネットの環境にも注目が集まりました。南魚沼どこでもWi-Fiが繋がることで、教育だけでなく、働きやすさ、住みやすさ等、多面的な利用もできると考えます。	南魚沼市内の「どこでも」Wi-Fi接続可能な環境を整えることは、大規模な事業となり、実現に費用と時間を要するため、まずは、令和2年度に実施する学校内LANの高速化により、教育現場における利活用を推進します。また、基本施策5-3「観光の振興」にある観光誘客のための基盤整備としてWi-Fi環境の促進に取り組み、訪れる人、働く人の利便性向上につなげていきたいと考えます。	なし		事務局 学校教育課 商工観光課
17	戦略プロジェクト Ⅱ移住定住・ひと	移住定住について、キャンパスを持たない大学の誘致、シェアハウスの充実、シェア田んぼ、シェア畑、気の合う仲間同士で定住できるといいと思う。空き家対策も重要だと思います。	個別の取組については、政策の基本方針を示す後期基本計画には掲載せず、ご意見を参考に、実施計画ローリング時に検討します。	なし		事務局
18	総合計画 3環境共生	ゴミ問題について、焼却場が美術館のような場所づくりとなるリサイクル、リユース、リメイクと繋がっていく共生できる社会がいいと思います。	新ごみ処理施設建設の際の参考とします。	なし		新ごみ処理施設 整備室

【第8回（令和2年度第1回）まち・ひと・しごと創生推進会議（書面開催）】P.5～P.8

No.	関連分野		意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
1	その他	3その他	新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、終息後の社会・経済情勢がどのようになっているかわかりません。後期基本計画においては、ポストコロナを踏まえた具体の検討を経たうえで策定できるよう、スケジュール調整等を含め柔軟な対応見直しが必要と考えます。	昨年度末から現在にかけての新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の急変により、後期基本計画（素案）の修正を必要とする箇所がないか、庁内の策定部会で確認検討作業を行い、現時点で検討可能な部分について修正しました。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあるため、終息後のポストコロナを踏まえた具体の検討を経た取組については、毎年度ローリングにより策定する実施計画への反映を検討します。	あり	(P.15・16) P.98 P.100 P.110 P.121	事務局
2	その他	2全分野共通	「アフターコロナ」にあらゆる分野で起こる「パラダイムチェンジ」を踏まえる必要があると考えます。現段階でそれぞれの計画に盛り込むのは難しいかと思いますが、SDGs達成に向けた取組との繋がりを意識しているように、総合計画を策定するためには今後起こり得る社会システムの変革を意識する必要があるのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、昨年度末から現在にかけての新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の急変により、後期基本計画（素案）の修正を必要とする箇所がないか、庁内の策定部会で確認検討作業を行いました。検討結果として、主に産業振興や行財政改革・市民参画分野の基本施策の内容の変更をしました。	あり	(P.15・16) P.98 P.100 P.110 P.121	事務局
3	その他	1計画の構成	令和元年の「まちづくりに関するアンケート調査」結果によると「今後力を入れて取り組むべきこと」に「総合的な人口減少対策」が最重要に上げられています。一方、現状評価では逆にそれが一番低い結果となっています。人口対策は南魚沼市にとって中長期的な最重要課題の1つでありますので、戦略プロジェクトに格上げし、移住定住はその中の1つの基本プロジェクトにしてはいかがでしょうかと考えます。今後、人口減少に歯止めがかからないと様々なサービスの低下に繋がりますので、ご検討をお願い致します。	ご指摘のとおり、「まちづくりに関するアンケート調査」結果に基づき、基本施策6-7「総合的な人口減少対策」について、これまで以上に力強く推進する必要があることが分かりました。そのため、人口減少に歯止めをかける総合的な取組として「Ⅰ産業振興・働きやすいまち」「Ⅱ移住定住・ひとの流れをつくる」「Ⅲ子ども・子育て応援」「Ⅳ全員活躍のまち」の四つのプロジェクトで構成する「戦略プロジェクト」を策定し、さらに総合計画後期基本計画に組み込むことで、より総合的かつ実践的な取組を推進していきたいと考えています。したがって、「戦略プロジェクト」そのものが「総合的な人口減少対策」のための計画と位置付けられています。構成についてより分かりやすい説明を心掛けます。	なし		事務局
4	総合計画	5産業振興	コロナ禍により外国人観光客は大幅に減少し、回復までには2～3年かかると推測される。長期的には外国人観光客の受入体制の強化を引き続き実施しつつも、国内や県内からの日本人観光客の受け入れを増強するための施策を検討する必要がある。	コロナ禍により、インバウンド誘客が以前のように回復するには、かなりの時間を要すると考えます。委員の言われるように数年スパンのインバウンド誘客と並行して、まずは国内客が魅力を感じ訪れてくれる施策を検討してまいります。	あり	P.98	商工観光課

No.	関連分野		意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
5	総合計画	5 産業振興	将来の持続可能な農業を支えるのは、小規模な兼業農家になると思われる。第一次産業をベースにした第二次産業が着実に発展している南魚沼市では、第三次産業の観光と農業の連携を強化すべきである。市内の観光を強化し、宿泊業・飲食業の事業者が農業を支える小規模農家からも積極的に仕入れる。小規模農家が農業に付加価値をつけ、そのブランド価値を維持するところまでを個人で網羅することは大変難しい。ブランド化して、その価値を落とさない。その維持を続けることに、第三次産業の事業者や行政の連携を進める必要があると考える。	地域農産品のブランド化は、農業から観光までに影響する大きな課題と考えています。そのため、5-1農業、5-4商工業でも主要な事業に地域ブランドの創出支援事業を掲げており、また、基本施策5-3「観光の振興」では「食」をテーマにした観光誘客事業を進めることとしていますので、行政も率先して各次産業関係者との連携を進めてまいります。	なし		商工観光課 農林課
6	戦略プロジェクト	I 産業・働きやすい	新型コロナの影響で、都市一極集中から地方分散型に変化すると思われるので、企業誘致支援事業など盛り込んだらどうでしょうか。例えば大型工業団地の造成とか税制面の優遇処置とか大和庁舎のITパークの利用の促進とか廃校になった学校の再利用とか色んな側面で検討したらどうか。	意見のとおり新型コロナウイルス感染症による影響で、企業の地方分散が増加する可能性は考えられます。市内では人材不足も顕著化していることから、ITパーク内のサテライト・オフィスへのIT関連企業の誘致などを引き続き実施計画で検討してまいります。	なし		商工観光課
7	戦略プロジェクト	I 産業・働きやすい	追加すべき施策として「アフターコロナを意識したウイルス感染に強いまちづくり」を提言する。 ①産業政策としては、地区内企業にテレワーク、ウェブ会議の環境を整備促進すること。 ②移住定住施策としては、コロナ影響により収入減となった母子家庭等の移住定住を推進するなど、地区内で若手の人手不足が顕著となっている医療・福祉介護系、農業、建設・土木系への就業あっせんを行うことなどが考えられます。 ③また、更なる農業振興と地区内食品メーカーとの連携により、有事の地区内住民への食糧優先分配など、当地区の強みを生かして他地域との差別化が図られることが期待できます。 ④観光については、当分の間は回帰が期待できないインバウンド需要を追うよりも国内観光需要を近隣地区と連携して取り込んでいくべきものと考えます。 ⑤なお、観光施設（ホテル宿泊施設、宴会場等）に対するクラスター対策設備設置を義務付けるとともにその財政支援も行うべきものと思います。	①非対面や遠距離での会議や業務が可能な環境の整備は、今後さらに求められていくと考えるられるため、計画書に反映するとともに、具体策については国や県の制度を活用しながら実施計画ローリングで検討します。 ②母子家庭に限定・特化した移住・定住の促進を実施する予定はありませんが、母子家庭が生活しやすい環境は移住者も生活しやすい環境であると考えます。医療・福祉系は女性が従事するケースが多く、人手不足も顕著であることから、人材確保の一手として検討を進めたいと考えます。現在、（一社）南魚沼市まちづくり推進機構への委託事業により、人材不足を解消するために市内事業所と連携した活動（採用戦略会議、企業紹介ビデオなど）を行っております。農業への従事は実績の絶対数が少ないことから、就労や起業の様々なケースに関する事前検討が必要ですが、個別の事情に応じた支援を継続することで経験値を増やしていきたいと考えております。 ②就業あっせんは現段階では難しい状況ですが、ご指摘のとおり人手不足が顕著化しているため、若者が市内企業を知る機会の創出やUIターンを希望する若者へ採用企業の周知などを進めてまいります。 ③農業という強みを活かし、例えばJAとの連携（ご提案の有事の食料配布等も含む）などにより、他地域との差別化を図る事ができるか検討します。 ④中越地域の近隣12市町村が連携して立ち上げた「中越文化・観光産業支援機構」を活用して、PR冊子の製作などによりインバウンド誘客を進めてきましたが、ご指摘のとおり当面は国内観光客向けに観光PRの強化が必要と考えています。 ⑤市観光協会と連携してガイドラインの策定に向けて取り組んでおり、対策設備の設置については、国や県の制度を活用しながら進めてまいります。	①あり ②なし ③なし ④あり ⑤なし	①P. 100 ④P. 98	U&Iときめき課 農林課 商工観光課
	戦略プロジェクト	II 移住定住・ひと					
	戦略プロジェクト	III 子ども・子育て					

No.	関連分野		意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
8	戦略プロジェクト	II 移住定住・ひと	今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出で、大都市、特に東京への人口集中による有事の各種対応の難しさが改めて浮き彫りになったと感じています。日常生活で「3密」になる場面が東京より新潟（魚沼）では圧倒的に少なく、コロナ禍における生活のし易さは比較にならないことが明らかになりました。若者を対象としたアンケートでは「就業先として地方を考える人の割合が増加している」とのニュースも目にしました。今回の感染症拡大によって全国で実施された、テレワーク、遠隔授業、遠隔診療などは、今後、一般的になることが考えられます。CCRCのような高齢者を対象とした施策に加え、テレワークを前提とした若者の移住についても積極的に議論する必要があると考えています。	若者に対するアンケートで、働きたい職種が市内に無いという回答が多くあります。テレワークを前提とした就労又は起業ができる環境を創出することは、新たな職種を増やす有効な手段ですので、実現させる方法を検討していきます。なお、テレワークによる移住の促進は若者に限定するものではなく、市内企業が求めるような高いスキルを有するアクティブシニア等の人材確保にも繋げていきたいと考えています。	あり	P. 121	U&Iときめき課
9	戦略プロジェクト	II 移住定住・ひと	雪国で生活する中でどうしても雪を消して生活することが、高齢者から若者の間で負担になっています。そのために地元に戻ってこない若者も多くいると思われれます。そのリスクを解消できる事業を考えるべきでないか。例えば光熱費の補助をすとか、屋根除雪の対象範囲を広げるとか生活するのに雪のない地域との格差を少しでも少なくできる事業を検討したらどうか。	困窮世帯等を中心に、市及び社会福祉協議会の事業やボランティア活動により除雪対応しています。既存の手法による拡大は、財源及び繁忙期の作業員の確保という二面で限界があります。このようななか、社会福祉協議会と連携して、若者の除雪離れを解消するために、「ジョセササイズ」（除雪でエクササイズの略）という活動で個々のレベルに合わせた講習や実施の支援を行っている団体があります。今後、除雪にもエンターテイメント性を与えるよう、健康ポイント事業やスポーツ分野と連携することで担い手の確保を進めてまいります。	あり	P. 121	U&Iときめき課
10	戦略プロジェクト	III 子ども・子育て	目標値（指標）の中に学力指数的なものを入れたらどうか。中々難しいかもしれませんが、この地域の学力は決して高くはないと思います。子育てをする親とすると少しでも学力向上をねがっていると思います。市や地域を含めて幼稚園・保育所から支援できるシステムを構築する必要があると思います。	学級生活の満足度が上がれば、それに伴い個人の学力も向上していくものと思われますので、Q-U調査（基本施策2-1「学校教育の充実」の指標）を継続的に実施し、学級生活の満足度向上を推進してまいります。	なし		学校教育課

No.	関連分野	意見	回答	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
11	戦略プロジェクト IV全員活躍	プロジェクトの数値目標を財政健全化指標とするのはいかがか。基本プロジェクトとも合致しない。確かに、健全化基準を下回っているとはいえ類似団体と比較しても南魚沼市の数値は芳しくない。その改善が市にとって、ひいては市民にとって喫緊の課題だが、その指標目標化は政策大綱6の一部で良いと思う。また、「南魚沼市に住み続けたいと思う人の割合」も戦略プロジェクトで入れるとすればⅡないしⅠが適する。むしろ、ここでは、政策大綱(基本施策の達成目標) 1-2のKPI「魚沼地域医療連携ネットワーク加入者数の増加」、 1-6のKPI「ふれあい・いきいきサロンの参加者数の増加」、 2-3のKPI「社会文化施設利用者数の増加」、 3-2のKPI「家庭系ごみの1人(1日)あたり排出量の減少」、 3-2のKPI「事業系ごみの1人(1日)あたり排出量の減少」、 6-3のKPI「救急講習受講者数の増加」 あたりが相応しいのではないか。	ご指摘のとおり、「財政健全化指標」は数値目標から除外し、基本施策6-1「行財政運営の効率化」の達成目標とします。 「南魚沼市に住み続けたいと思う人の割合」については、市民2,500人を対象として行った「まちづくりに関するアンケート調査」において、「南魚沼市に将来も住み続けたいと思いますか。」という問いに「住み続けたい」と回答した市民の割合であり、「IV全員活躍のまちプロジェクト」の基本目標「市民みんなの活躍で、安心して暮らし続けられる魅力的な地域をつくる」に適した数値目標であると考えます。注釈をつけるなどし、どのような指標なのか分かりやすいよう修正します。 また、ご提案いただいたKPIを参考に、それらの行政活動の結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)を示す指標を検討し、同じく「まちづくりに関するアンケート調査」で「南魚沼市は暮らしやすいと思いますか。」という問いに「暮らしやすい」または「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した市民の割合を設定します。	あり	P. 34	事務局
12	総合計画 6行財政改革・市民参画	健全化基準を下回っているとはいえ、類似団体と比較しても南魚沼市の数値は芳しくない。その改善は、市にとって、ひいては市民にとって喫緊の課題。目標値の設定は現実的だが、再建団体にならないという消極性でよいのか。すでに財政計画が作られているだろうから大きく変更することは難しいが、少なくとも類似団体比較でワースト順位からの離脱だけは目標化すべきと思う。類似団体ないし全国平均に近づけることは無理としても新潟県平均を上回る目標値を設定したい。具体的に言えば、 実質公債費比率は10%未満 (参考値：新潟県平均10.5%) 将来負担比率は100%未満 (参考値：新潟県平均103.0%)。 財政力指数も加えたらどうか。 目標0.5以上 (参考値：新潟県平均0.50、全国平均0.51、類似団体平均0.51)	・実質公債費比率の目標値について 総合計画後期基本計画(戦略プロジェクト)に掲げた目標を実現するためには、施策の基本方針に基づいて着実に事業を推進する必要があります。事業の実施にあたっては、当然ながら実質公債費比率の改善を目指しながら取り組む必要がありますが、一方で、過度な抑制は目標の実現を困難にしています。このことから、実質公債費比率の目標値の在り方については、ご指摘のような特定の数値に向かうことで事業の推進を抑制するためのものではなく、目標の実現のための施策及び事業の推進における制限値であると位置づけています。その制限値として、地方債の発行において許可を要しない協議団体の基準が適切であるという考え方(方針)に基づいて設定した前期基本計画の目標値である「18.0%未満」を引き継ぐものとします。 ・将来負担比率の目標値について 実質公債費比率と同様に、目標を実現するためには、値が悪化していくことが見込まれますが、起債の償還期間の据置きの見直しなどを行うことにより、現状の水準を維持することを目標とします。 ・財政力指数の指標追加について 重要な指標の一つではありますが、税収の大幅な増加が見込めない中で、財政需要は高まることから、現状を上回することは難しいと考えています。このことから、目標値は現状維持とせざるを得ないため、向上の見込めない指標を敢えて追加することはせず、既存の2つの財政健全化指標をもって、行財政運営の効率化の達成を測るものとします。	あり	P. 106	財政課
13	その他 3その他	全体的には問題ないと思います。ただこの総合計画を市民にもう少し知ってもらう方法を考えた方がいいと思います。	市民への公表にあたり、効果的な周知方法を検討します。	なし		事務局

【庁内策定委員会・策定部会（主な修正等）】 P.9

No.	関連分野		修正事項	修正内容	計画書 修正有無	修正 ページ	担当課
1	その他	3その他	計画の構成と期間のイメージ図の表現変更	総合戦略が「戦略プロジェクト」として、後期基本計画に組み込まれながらも、第2期計画として第1期計画の流れを汲むものであることを、より明確にする図に変更します。	あり	P.2	事務局
2	総合計画	1 保健・医療・福祉	主要な事業の位置づけ変更	基本施策1-2「地域完結型保健医療体制の充実」主要な事業「医療従事者人材確保事業」の施策を「持続可能な市立病院の運営」から「地域医療体制の充実」に変更します。	あり	P.28 P.45	市民病院
3	総合計画	5 産業振興	主要な事業の追加（再掲）とそれに伴う、戦略プロジェクトの施策に対応する総合計画の施策の追加	基本施策5-5「雇用の促進」[3]「若者・女性への就職支援」に主要な事業「医療従事者人材確保事業」を追加し、戦略プロジェクト「産業振興・働きやすいまちプロジェクト」の施策Ⅰ-3④「医療の拠点性を活かした産業の活性化を図る」の対応する総合計画の施策に、基本施策5-5「雇用の促進」[3]「若者・女性への就職支援」（主要な事業「医療従事者人材確保事業」）を追加します。	あり	P.28 P.103	市民病院
	戦略プロジェクト	Ⅰ 産業・働きやすい					
4	総合計画	6 行財政改革・市民参画	庁内策定委員会の意見に基づく、現状と課題の修正	財政運営を考えていくにあたり、「財政健全化指標（実質公債費率）」が目立つことが多く、経常収支比率なども重要な視点の一つであることから、現状と課題として、「経常経費の抑制」の取組について追記します。	あり	P.106	財政課
5	戦略プロジェクト	Ⅱ 移住定住・ひと	戦略プロジェクトの施策に対応する総合計画の施策の追加	戦略プロジェクト「移住定住・ひとの流れをつくるプロジェクト」の施策Ⅱ-1②「多様な暮らし方・働き方に対応できるICT環境を整備する」の対応する総合計画の施策に、2-1「学校教育の充実」[4]「ICTを活用した教育の推進」（主要な事業「学校ICT化支援体制の充実」）を追加します。	あり	P.31 P.58	学校教育課
6	戦略プロジェクト	Ⅱ 移住定住・ひと	戦略プロジェクトの施策に対応する総合計画の施策の追加	戦略プロジェクト「移住定住・ひとの流れをつくるプロジェクト」の施策Ⅱ-3③「自然環境や地域特性を活かしたスポーツ・ツーリズムを推進する」の対応する総合計画の施策に、基本施策2-4「生涯スポーツの推進」[2]「総合型地域スポーツクラブの充実」（主要な事業「総合型地域スポーツクラブ支援事業」）を追加します。	あり	P.31 P.65	生涯スポーツ課